

令和3年11月24日

白河市教育委員会

11月定例会会議録

令和3年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年11月24日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時27分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中 央 公 民 館 長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校統合準備室長	根本 博充
学校教育課主幹	長田 修一郎		

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 1 1 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。今月、中央中で研究公開が実施され、白二中と表郷中では県教育委員会指定の研究授業があり参観してきました。表郷中では 3 年生の数学の授業で、今年、全国学力テストにも出題されたものと同じような問題を解いていましたが、学級の雰囲気がよく、教師と生徒、生徒同士がよい関係が伺えました。友達の考えが学級全体に広まるようタブレットを有効に使っており、文部科学省の学力調査官もオンラインでその授業を参観し、指導いただきました。中学校の授業は学習内容の難易度が増し、どちらかという教師の説明中心になりがちですが、生徒の活動や発言、対話が活発となり、わかりやすい授業を今後も目指していきたいと考えております。

2 点目ですが、先週の日曜日、第 3 3 回ふくしま駅伝が行われました。今回は白河市がスタートの通常のコースで行われ、本市は総合 1 5 位、市の部 9 位という結果でした。選手の皆さんが精一杯の走りを見せてくれました。全部で 1 6 区間あるうち中学生が指定されている区間は 3 つで、それ以外は制限はされておりましたが、本市のは全区間の半分の 8 区間で中・高生が出場という若いチームですので、次年度以降の活躍をさらに楽しみにしたいと思います。

3点目ですが、11月14日に本市で行われた第10回日本学校合奏コンクール2021全国ソロ&アンサンブルコンテストに出場した白河第一小学校特設器楽クラブが小学校の部で、白河市コミネス交響楽団ジュニアアンサンブルが高校の部でそれぞれ最高賞の文部科学大臣賞を受賞しました。白一小は3回目で、素晴らしい活躍です。身近な友達が活躍することで、様々な分野で自分も頑張ろうという意欲が高まることを期待したいです。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは、議案第45号「白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校統合準備室長

令和4年4月1日より、大信地域の信夫第一小学校、信夫第二小学校及び大屋小学校が白河市立大信小学校として統合されますので、規則の別表に表記している同小学校の通学区域を改めるものです。また、別表を読みやすくするため、同表の体裁について変更を行うものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第45号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第46号「白河市スクールバス運行管理規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校統合準備室長

同じく白河市立大信小学校への統合に伴うもので、規程の別表に表記している大屋小学校のスクールバス運行区間を廃止し、新たに大信小学校を対象とした3つのスクールバス運行区間を設置するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

スクールバスの運行について、大屋小と信夫二小の保護者と相談しながら決めたのでしょうか。それとも保護者にはまだ話がされていないのでしょうか。

○学校統合準備室長

スクールバスの運行につきましては、大信地域小学校統合準備委員会の通学部会で、各関係機関の代表が議論を重ねてきまして、その結果を大屋小と信夫二小の保護者を対象とした説明会で説明しております。

○瀧澤委員

ありがとうございます。スクールバスの運行が始まってからも、改善の要望などに対応していただけると良いと思います。

○学校統合準備室長

地域の児童数の増減によって、今後バス停の位置などの変更も必要になってくるかと思いますが、運行をしながら臨機応変に考えていきたいと思っています。

○高橋委員

停留所以外の場所での乗車には対応できますか。

○学校統合準備室長

現在のところ停留所以外での乗降は想定しておりませんが、児童の安全性を考えた場合で、安全な乗り降りができる状況であれば、可能かと考えております。

○高橋委員

柔軟な考えで対応していただけるのであれば良いと思います。もう1点ですが、大屋小学校の一部の児童以外は、スクールバスを初めて利用することになるかと思いますが、子どもたちが安全に乗車できるための当面の指導についてはどのように考えておりますか。教員の負担が増えることがないようできるだけ配慮していただければと思います。

○学校統合準備室長

4月の入学式前に一度同じ時間帯でスクールバスを走らせ、実際に乗る練習をしたいと考えております。当面の間は、座席に余裕があれば保護者に付添いなどで添乗してもらうということも考えております。スクールバスの運行については、学校の先生方の時間外でありますので、保護者、あるいは教育委員会等で対応を考えております。

○沼田委員

信夫二小と大屋小の区域から徒歩通学をする児童で、一番遠い距離の児童は、何キロくらい歩くのでしょうか。そして、歩く子どもたちの通学路の安全が確保されているのかが心配なので教えていただけますか。

○学校統合準備室長

信夫一小的児童はすべて徒歩通学区域となります。信夫二小及び大屋小の児童は、全員がスクールバスの対象となります。信夫一小的の通学区域につきましては、十分通学路について点検等を行っております。交通量の多い箇所が何箇所かありますが、その辺につきましては、各地域の保護者及び警察関係に協力を要請して協力いただいているところです。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第46号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第47号「白河市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

同じく白河市立大信小学校への統合に伴うもので、規則の別表に表記している小学校3校の学校名について、大信小学校に改めるものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第47号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入りますが、「令和3年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、白河市議会12月定例会提出案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって同案件は、非公開として後ほど報告することとします。それでは、行事予定・行事報告について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○瀧澤委員

成人式についてですが、今年はコロナの影響があり、従来どおりの式典の開催は行わず、ユーチューブによる動画配信等の対応をされたかと思いますが、来年の成人式についてはどのように実施されるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

今年5月に開催した成人式につきましては、代表者によるオンライン開催を行い、ライブ配信やダイジェスト版の作成などをさせていただきました。来年1月9日に開催する成人式につきましては、成人対象者全員が出席できるよう準備しております。来賓の方につきましては、密を避けるため案内を控えさせていただきます。また、今年5月に実施したライブ配信やダイジェスト版の作成を、引き続き行うことで考えています。

○瀧澤委員

家族の方の来場については、どのように考えておりますか。

○生涯学習スポーツ課長

現会場の収容人数では、密になる恐れがありますので、成人者の方のみで式典を開催させていただきたいと考えています。

○高橋委員

白一小整備検討委員会委員による給食センター試食についてですが、自校給食ではなく、給食センターの活用も視野に入れて検討しているということでしょうか。

○教育総務課長

給食センターでは、まだ千食以上対応できるということもあり、市の方針として、これから自校給食を行っている学校が校舎の建替えを行うときは、給食センターを活用していくことを事務局で示したところ、委員より実際に給食センターの試食をしてみたいという意見があったため、今回実施したものです。

○高橋委員

自校給食の学校では、先生や事務の方などの負担が給食センターを利用している学校より大きいと思います。災害により給食を止める場合の対応などで苦勞された話をお聞きしたことがあります。給食センターに余力があるのであれば、今ある施設を使っていくことが良いのかなと思っています。白一小に限らず、自校給食の学校について給食センターに吸収できるのであれば、釜子小のように新しい校舎以外は、そういう方向にしてあげた方が良いのかと思います。自校給食は温かくて美味しいとか、目が届きやすいとか、子どもたちのニーズが伝わりやすいなどのメリットがあるのは十分に分かっていますが、給食センターがあるのに余力を残しておくのはもったいないと思います。

○北條委員

教育総務課の行事報告で、11月5日に第3回白河市廃校舎等利活用庁内検討会議とありますが、この廃校舎は、五箇中学校、大屋小、信夫二小を指しているのでしょうか。また、会議の内容についてもお聞きしたいと思います。

○教育総務課長

対象校ですが、ご質問のとおり今年度末に廃校となる大屋小、信夫二小と、令和6年3月で廃校になる五箇中学校になります。会議の内容ですが、市の各部から意見を出していただき、それらをまとめ、その後各地域に出向いて、地域の人たちの意向を聞いていくという流れになっており、現在は庁内の意見をまとめている状況です。

○北條委員

現在の状況について、お話しても差し支えないものがあれば教えてください。

○教育総務課長

大信地域についてですが、大屋小の敷地が土石流による土砂災害警戒区域に指定されており、また、信夫二小の校庭も同区域に指定されているため、その点を踏まえ、どのように利活用を行っていくか、現在各部からの意見を集約し、検討をしているところです。

○北條委員

五箇中についてはどのような状況ですか。

○教育総務課長

五箇中については、土地の規制がないこともあり、98件の意見が出ております。規制がないことから様々な用途に活用できるため、まずは地域の意見を取り込んでからの方が良いのではないかなどの意見も出ており、検討をしているところです。

日程第7 その他

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○北條委員

11月12日に小野田小で2年ぶりの収穫祭が行われました。小野田婦人会にお手伝いの要請があり、私も参加をさせていただきました。収穫祭では豚汁と焼き芋を作りましたが、食材は子どもたちが自分たちで育てたもので、味噌についても大豆から作った2年味噌となっております。作業をする班は縦割りのフレンド班となっており、6年生が中心となって下級生に豚汁の作り方を教えていました。小野田小では、タブレット端末を利用した最新の授業を受けておりますが、このようなアナログ的な体験もできて、すごくバランスがとれて良いと思いました。児童たちは地域の皆様に感謝をしながら収穫祭を過ごしており、これからも地域の方を巻き込んだ教育が増えていくと良いと思いました。

○学校教育課長

ありがとうございます。小野田小はICT教育の推進校ということで、先行して取り組んでいるわけですが、一方でICTでは体験できない通常の体験活動についても、子どもたちの成長にかかせない重要な活動だと思います。このような活動をICTとミックスしながら、従来の活動を大切にしていくということは、いずれの学校でも大切にしていかなければならないと思います。併せて、地域を巻き込んだ活動を今後も重視していかなければいけないことだと考えております。子どもたちにとって思い出深い活動をなくさないよう大切にしていきたいと思っています。

○高橋委員

中央中の研究公開に行き、子どもたちがタブレットを使って授業を行っている様子を見させていただきました。子どもたちがタブレットを使う様子は思っていた以上にスムーズで、先生が操作についてアドバイスすることなく授業が進んでいる様子を見て驚きました。

黒板に書かれたものをタブレットで見ることができ、後ろの席の子や視力の弱い子に優しい支援になっていると思いました。すごく良いものが導入され、スムーズに取り入れられているのを見て、とても安心しました。また、子どもたちがどの授業にもしっかり取り組んでいる様子が見られ、先生方が手をかけて指導してきたことに感謝したいです。

○学校教育課長

お忙しいなかご参加いただき、ありがとうございます。ICTタブレットを活用した授業ですが、急速に活用が広まっており、私どもも想定以上の活用率に驚いているところです。まず使ってみないことには、何が良くて、何が悪いのかが分からないので、現在はほとんど使っているところでは、これから先、より効果的な活用方法を学校は見出し、進んでいくかを、これから各校で取り組むべき課題であると考えております。

○瀧澤委員

今日、中学生の生徒が同級生に刺され死亡した事件があったことをネットで見ました。また、今年ですが、スクールバスの中に園児が一人取り残され死亡した事故や、登校中の児童に車が突っ込んで児童が死亡した事故がありました。このような事件や事故が起きたときは、文科省などからこのような対策をしてくださいといった指示があるのでしょうか。それとも各々で事故に対して対策を練る、対応をするなどの決まりがあるのであれば教えてください。

○学校教育課長

このような全国的に影響の大きい事案が出た場合には、通常は文科省などの関係省庁から県教委を通じて、我々の方に注意喚起や、学校に指導をするようにといった通知があります。ただ、当然ながら、それらはタイムラグがあり遅れますので、それらの通知があった際は、改めて学校に危機管理を認識していただきますが、通常は、学校でも新聞やニュース等には関心をもって見ておりますので、子どもに関わるような事故等が起きた場合には、どういう観点で事故等に注意していくべきなのか、見直す点はないかなどを考える場を、その都度設けております。あるいは、学校では毎週会議を行っておりますので、会議の折に話題にして、危機管理を確認しております。事案によっては、市教委から独自に先行して学校に指導を依頼するケースもございます。

○沼田委員

先日、中学生の子どもが、学校校則見直しのアンケートを持って帰ってきました。校則について私も子どもに質問されることがあり、例えば、授業中寒いときがあるのに、なぜカーディガンなどの上着を着てはいけないのかなどです。コロナのこともありますので、色々と校則を見直しても良い時期なのかなと思い、そのような取組みが他校で行われているのかどうかを質問させていただきます。

○学校教育課長

現在、校則の見直しを行っている学校の実態については、申し訳ございませんが把握しておりません。各校には校則がつけられた経緯があるかと思いますが、時代の変化とともに実態にそぐわないものや、合理性を欠くものなど中にはある可能性があります。教職員が子どもたちに押しつけるのではなく、子どもたちと教職員で話し合いながら、見直していく活動も必要ではないかと考えています。

○教育長

それでは、「令和3年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

【午後4時27分閉会】